

公募型プロポーザル方式による提案書募集の実施公告

佐野市介護認定調査員支援システム導入業務委託について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

令和6年6月3日

佐野市長 金子 裕

1 業務概要

(1) 業務名 佐野市介護認定調査員支援システム導入業務委託

(2) 業務内容

「佐野市介護認定調査員支援システム導入業務委託仕様書」に掲げる業務

(3) 履行期限

①機器調達・システム構築期間 契約締結日から令和7年1月31日まで

②システム使用契約期間 システム使用開始月から60月間（長期継続契約）

※システム使用開始月は、導入スケジュールに合わせ協議のうえ定めます。

2 提案限度価格等

(1) 提案限度価格

24,010,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものです。ただし、見積書を提出する際は、提案限度価格を超えることはできません。

(2) 最低制限価格 無

3 提案書提出者に要求される資格要件

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同令第167条の1第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当するものでないこと。

(2) 佐野市競争入札参加者指名停止要綱に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度佐野市物品等競争入札参加資格者名簿で、「大分類Q（情報処理）」のうち「小分類1（システム設計・開発）」に登録されている者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続き開始の申し立てがなされていないこと、または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画または民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。

(5) 申請日現在、他の地方公共団体において介護認定調査員支援システム導入業務の実績を有している者であること。又は、実績のあるシステムを取り扱う者であること。

4 提案内容の評価基準

(1) 提案評価

事業者の概要、調査票作成機能、データ連携、その他システムの機能、セキュリティ、ハードウェア、その他提案内容、導入・運用・保守

(2) 価格評価

5 手続き等

(1) 説明書等の配布方法

応募者は、説明書等を佐野市のホームページからダウンロードすること。

(アドレス <http://www.city.sano.lg.jp/>)

(2) 参加表明書の提出期限及び提出方法

ア 提出期限 令和6年6月13日(木)午後5時15分まで(必着)

イ 提出場所 5(4)に同じ。

ウ 提出方法 郵送とする。また、「書留」、「簡易書留」、「配達記録」のいずれかの方法によるものとし、メール便は不可とします。

(3) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出期限 令和6年7月10日(水)午後5時15分まで(必着)

イ 提出場所 5(4)に同じ。

ウ 提出方法 郵送とする。また、「書留」、「簡易書留」、「配達記録」のいずれかの方法によるものとし、メール便は不可とします。

(4) 担当課

〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地

佐野市健康医療部介護保険課介護認定係

TEL 0283-20-3022(直通)

FAX 0283-21-3254

e-mail : nintei@city.sano.lg.jp

6 その他

(1) 本業務における契約保証金は免除する。

(2) 契約書作成の要否：要

(3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は提案書は、無効とする。

(4) 提案に対するプレゼンテーションを実施する。

(5) 詳細は説明書による。